

報道資料

令和6年5月2日
産業部観光局
観光戦略課 観光戦略係
担当：西川・山
電話：0742-27-8435（内線 2591）

奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金について

電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている県内宿泊事業者の事業継続を支援するため、昨年度に引き続き、下記のとおり「奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金」の申請受付が開始されますので、お知らせします。

なお、国道169号線の崩土により影響を受けている下北山村及び上北山村の宿泊施設に対しては、下記のとおり支援金額を上乗せします。

記

1. 支援概要

(1) 交付対象事業者

- ・県内のホテル・旅館・簡易宿所（旅館業法に規定する営業許可を受けたもの）
- ・県内の民泊事業者（住宅宿泊事業法の届出住宅）
※風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する店舗型性風俗特殊営業施設除く
※国、県又は市町村が所有・管理または運営する施設除く
※いずれも、令和6年3月31日時点において許可または届出済であること

(2) 支援金額

客室数		支援金額 (右記以外の市町村)	支援金額 (下北山村・上北山村)
旅館 ホテル 簡易宿所	1～5室	30,000円	60,000円
	6～29室	80,000円	160,000円
	30～49室	180,000円	360,000円
	50室～	300,000円	600,000円
民泊施設		30,000円	60,000円

2. 申請受付期間

令和6年5月7日（火）～令和6年6月14日（金）必着 ※受付は郵送受付のみ

3. 問合せ・申請先・事業実施機関等

この支援金は、奈良県から補助を受けた奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合が、募集・審査・交付を行うものです。

奈良県宿泊施設光熱費等高騰対策支援金事務局（9：00～16：00 土日祝を除く）
〒630-8115 奈良県奈良市大宮町5丁目3-1 4 不動ビル 205号室
TEL：0742-32-1300 FAX：0742-32-1302